平成２７年（フ）第８４号
仙台市青葉区八幡４丁目12番31号　クレサ八幡202
債務者　内藤　悦子
1　決定年月日時　平成27年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３８号
宮崎県延岡市萩町26番地
債務者　有限会社延岡物産
代表者代表取締役　伊藤　修
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　卓
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９６号
奈良市南京終町665番地の１　マヤ・レジデンス南京終205号
債務者　齋藤司法書士事務所こと　齋藤　靖
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　昇
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２１３号
岡山市北区田中155番地104シャーメゾンスイートＢ棟103号
債務者　後藤　明
1　決定年月日時　平成27年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成27年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７０号
徳島県徳島市入田町大久231番地の６
債務者　小林　康伸
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井内　秀典
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７９号
徳島県徳島市南昭和町７丁目13番地、旧住所徳島県徳島市上八万町樋口143番地の13
債務者　金谷　吾一（旧姓岸本）
1　決定年月日時　平成27年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木誠一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９２号
徳島県小松島市日開野町字高須50番地、旧住所東京都小金井市東町４丁目40番４号
債務者　柳田　耕志
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田芳志
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３３号
徳島県三好市池田町マチ2348番地１
債務者　眞野　保子
1　決定年月日時　平成27年６月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第２８７号
兵庫県尼崎市戸ノ内町６丁目13番４号、前住所兵庫県尼崎市戸ノ内町３丁目22番４号
債務者　當銘　勇
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２５号
岩手県奥州市水沢区黒石町字袖ノ沢52番地
債務者　佐藤　秋美
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　裕彌
4　破産債権の届出期間　平成27年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２７年（フ）第２２０号
神奈川県伊勢原市沼目４丁目39番７号
債務者　武田　悟
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１３６号
奈良市中町4992番地の53
債務者　大和産業こと　桃ノ尾好夫
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　聡
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２１２号
神奈川県平塚市田村８丁目24番20号　第２天神荘101、前住所神奈川県平塚市田村６丁目24番30―405号　植竹ハイツ
債務者　須藤　宏
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２２７号
神奈川県愛甲郡愛川町中津2643番地の３　フラットリバーハイツ105、前住所神奈川県愛甲郡愛川町半原1930番地
債務者　内藤　照彦
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　大良
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部